

- 平成30年9月14日（前期）、28日（後期）に分け、五所川原市において「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会」を実施。
- 対象は、五所川原市洪水ハザードマップ区域内にある要配慮者利用施設。（全114施設）
- 前期講習会では100施設が参加し、避難確保計画の必要性や作成に係る留意事項を座学形式で実施。
- 後期講習会では81施設が参加し、ワールドカフェ形式で各施設において実施している工夫や抱えている悩みを共有。

位置図



講習会概要

<前期講習会>

日時：平成30年9月14日（金）

場所：五所川原市役所 2階会議室B

<後期講習会>

日時：平成30年9月28日（金）

場所：五所川原市民学習センター

講習会テーマ

<前期講習会>

- ・講習会の開催目的と避難確保計画作成の必要性について
- ・避難確保計画の作成方法について 等

<後期講習会>

- ・ワールドカフェによる課題と知恵の共有
- ①作成した計画で避難させることができるか
- ②施設間及び地域と連携して助け合えることがあるか



- 前期講習会では、災害の発生が予測できない点を踏まえ、被害者を無くすために、避難計画の作成が必要であることを参加者で共有できた。
- 後期講習会では、各施設の現状について課題及び取組みを共有することで、実効性のある避難計画を作成するための意見交換ができた。